

## 文章例

従来のカタカナ語はカステラやケーキのように外国から入ってきたものに使われてきた。しかし、最近は動作や状況までカタカナ語で表そうとする傾向が強まり、外国語に日本語が侵食されている感じを受ける。私は外来語の氾濫に憤りを覚え、日本語を守っていくべきであると訴えたいと思う。

カタカナ語の便利さと日本の国際化は関係があるという意見もある。しかし、私はカタカナ語と国際化は全く別のものだと考えている。国際化は自国の独自性を守りながら、他国のそれを受け入れることに意義がある。だから日本語を外国語化することは単に日本を世界の中に溶かし同化させているだけにすぎず、国際化とは違っている。

また、言語というのは民族の誇りであるはずだ。植民地時代を経験したさまざまな国では、民族が自分たちの言語を話すことの幸福がよくわかつているはずである。だから日本民族としての意識の低さが、外来語の氾濫を許しているといっても言いすぎではあるまい。外国語を含めた外国文化に侵食されることで、日本の文化や日本人としての生き方を忘れつつあるのかもしれない。日本人は自分たちに自信をもつことを苦手とする。もっと誇りをもつてよいのではないか。例えば、漢字は一字でも意味が取れるという便利さをもつ。「独自性」といったとき、たとえその意味を知らなくても意味をある程度予測することが可能だ。しかし、「アイデンティティ」ではどうか。言葉を知らなくては理解できない。私たちは日本語に誇りをもつべきではないか。

日本語が外国語とともに歩むことがあっても、氾濫させてはならない。国際化を目指す上でも二つを切り離して考えることが必要だ。日本人は自国の言葉を大切にすべきである。日本語が外国語に侵食され、次々とカタカナ語を使うようになったとき、日本文化もガタガタと音を立て崩れていくことになるだろう。

## 発表例

AI が身近に存在する現代において、科学技術とうまくつき合いながら生きるために、AI と人間の特徴の差異に注目して考えてみたい。

「人間」を生物学的に定義することは難しくはない。しかし、そういった機械的な違いではなく、私たちが「人間らしさ」をどのようなどに感じるのかということを考えたとき、その答えを出すのは容易ではない。その上で「人間」を「人間」たらしめているのは何かといえば、私は「誤りを犯す」とたとえ、「人間らしさ」というと、一般的には「感情」や「理性」といった心理的な動きがその根拠になることが多い。しかし、すでに示されているとおり、人間の心の動きに類似した挙動をAI で再現することは技術的には可能となりつつある。また、感情のメカニズムに関しても解明が進み、外部の刺激に反応して作用する神経伝達物質のコントロールも可能になっている。そう考えると、単に「感情の動きをもっている」だけでは、人間を人間として他者から区別する要因になるとはいえないだろう。

それに対して、「誤る」ことはどうか。生物の行動を支配する機能として、生得的に機能する「本能」がある。さまざまな生物は本能に従って行動し、捕食し、繁殖する。その際には、基本的にはいつも同じ行動をとるし、誤った行動をとれば生存できない。また、AI においては、特定のインプットに対する最適解としてのアウトプットは一定である。しかし、人間が本能を超えて社会活動を行う際には、同じ個人であっても判断が変わることもあるし、必ず正しい判断をするわけでもない。「誤る」ことがあったからこそ、時には別の判断を下すからこそ、「人間」は多様な状況に適応し、生き残り、社会を発展させることができたといえる。「誤る」ことは、人間の多様性を支える重要な要素だといえるだろう。

もちろん、「誤る」だけではいけない。誤ったあとに、それに対して適切に対処することが重要だ。その対処の仕方も含めて多様な判断の幅をもち、時に誤った判断をするところに、「人間」の固有性があるのではないか。

人間が状況によって判断を変えたり、「誤る」(時には恣意的に結果をゆがめたりもする)ことは、ある意味合理的ではない。しかし、そういったゆらぎがなけ

# 夏目漱石『ころ』

5  
みくろ

119

【一】「ころ」は「上先生と私」「中先生と私」「下先生と私」の三つの部分から成り立ち、作中人物は、(私)の手起しという形をとっている。まず、「上先生と私」では、(私)と(先生)の出会いとその後の付き合いが描かれ、続く「中先生と私」では、(先生)と(私)と(先生)との出会いとその後の付き合いが描かれ、続く「下先生と私」では、(先生)と(私)との出会いとその後の付き合いが描かれる。最後は「下先生と私」には、(先生)と(私)との出会いとその後の付き合いが描かれる。最後は「下先生と私」には、(先生)と(私)との出会いとその後の付き合いが描かれる。

【二】「先生と私」  
「私」はその人々の中に先生と呼んでいた。だからここで先生と呼ぶだけで本名は打明けない。「と書きなされる。」「私」はその人の言葉を呼ぶ「すじ」に、すく「先生」と言いたくなる。彼を病つても病みは増してゆくのである。とよまじい顔文字にむかへても想ひを伝へない。とも書かれていく。

【三】(私)が(先生)と出会うのは、まだ高等学校の学生だった。(私)が、夏休みを利用して出かけた鎌倉の海岸である。東京に戻った(私)は(先生)の家に出入りするようになり、(先生)とだけ話せるようになる。(私)は、(先生)は、選別な時が来た。きつと自分の過去を振り返る時と知る。

【四】「一」  
「先生と私」  
「先生」は、故郷へ帰った。(私)の両親は(私)の卒業を大いに喜び、客を呼んで卒業祝いをしようとするが、その日取りはまだ定まらないうちに、明治天皇の崩御の報が新聞で日本中に知られた。しばらくすると、天皇崩御の知らせが、その頃から(私)の父の母が、だいに知らせられた。そして、(私)が東京に居たついでに、父は葬儀のため、帰郷し、親類の生計が、だいに知らせられた。そのとき、(私)の父は、(私)の父から、(私)の手紙が来た。手紙の終わりのほうには、「この手紙があなたの手に渡る頃には、私はもうこの世にはいないでしょう。とくに死んでしまおう」と書かれていた。手紙は(先生)の遺書であった。(先生)は(先生)の父である。その知らせに、(私)は、(先生)の遺書に、(先生)の遺書を読み始めた。

ころ

夏目漱石  
二巻三十一号

1800  
1600  
1400  
1200  
1000  
800  
600  
400  
200  
0

第一巻  
第二巻  
第三巻  
第四巻  
第五巻

118

## 文章例

人間は、社会的関係の中で生きていくものである。心の動きを考えると、自分と他者との関係がどのようなものであるかによって、大きく左右されるものだと思う。柄谷行人の『我々が何かを目指すときには、誰かがいつもモデルとしてある』という指摘は、まさにこの社会的関係を表しているものである。

対象が自分にとってどのような存在であるのか、それを主体的に理解しようとすれば相手のことを理解できるし、対象を拒絶し、自分から排除しようとするば恐怖を感じるようになる。私たちが他者に対してどのように接するか、自分の心のあり方を規定することになるともいえる。

## 意見例

『市民』のイメージ』では「自分の意見をもって自分たちの生活を作り守る」ことが市民の条件であると指摘していた。選挙権は市民の権利であるとともに義務でもあるといえよう。しかし若年層の投票率は低い。「自分は関係ない」「政治に興味はない」「自分の一票だけでは変わらない」「誰かがやってくれる」といった意識があるからだろう。これはまさしく『である』ことと『する』こと』に示されている。自由が失われる危険、国民が主権者でなくなってしまう危険につながっていくの言うまでもない。政治に関わる行為はさまざまあるが、投票は誰もが行使できる権利である。だからこそ「自由を市民が日々行使する」ためにも投票という権利を行使する必要がある。

## 意見例

「情報社会」とは、多くのメディアに囲まれ、多くの情報が飛び交い、情報が大きな価値をもつ社会です。そのような社会に生きるうえで、飛び交う情報を適切に扱い、確かな情報をきちんと手に入れることが大切だと考えます。

フェイクニュースという言葉があります。嘘の報道のことです。二〇一九年に、アマゾンで森林火災が急増していることに怒りを感じた人々が、SNSに火災の写真を投稿しました。しかし、写真の大半は数十年前に撮影されたものや、さらにはブラジル以外の国で発生した火災を写したものでした。

SNSにはたくさんフェイクニュースがありますが、嘘の情報は真実より早く広まるそうです。

映画監督の押井守は、「ひとまず、信じない」(二〇一七年、中央公論新社)の中で、「何が現実なのかということは、人間には実証できない」「リアルタイムで真実を追求するというインターネットの構造そのものが、フェイクニュースを生み出す仕組みになっている」といっています。

私たちは、情報を適切に扱うために、同じ情報を扱ったものを探して比べるなどして情報の確かさを調べたり、「インターネットの構造そのものがフェイクニュースを生み出す」ことを意識したりする必要があります。

## 発表例

授業で読んだ文章を「言葉のもつ力」「言葉の可能性」を軸に整理してみると、次のようになるのではないだろうか。

まず、「記号を使う動物」では、人間は言葉による「意味づけ(名前をつける)」という営みを通じて、未知のもの、関わりがなかったものを自らの関連で捉え、自らの文化の世界の中に組み込もうとする、と述べられています。こうした行為は価値観の形成をはじめ、あらゆる文化的な営みに広く関わっており、そこに言葉の創造的な働き、言葉のもつ力を見ているわけです。

それに対して、「言葉への挑戦」は、身近なコミュニケーションのレベルから言葉の問題を論じたものです。そもそも言葉の意味、概念の詳細は人それぞれであり、意思疎通によって達成されているのは、あくまで外界の近似に過ぎないといえます。人はこうした言葉による意思疎通の限界性を理解しつつ、しかし「どんなことでも言語によって表現される、表現されえない部分は無視できるほど小さくできる」という仮定に立って無限の努力をしてゆく以外に方法はな「い」のだと、言葉に対する基本的なスタンスが提起されています。一見、悲観的な叙述、すなわち「言葉の可能性」への言及にも見えますが、これは「言語ゲーム」へのリスベクトと捉えるべきだし、この主張を補うのが、同じくヴィトゲンシュタインの「言語ゲーム」論に触れ、言語への「信頼」の大切さを説く「懐疑をいかに乗り越えるか」です。

「赤ちゃんはAIより天才だ」において重要なのはもちろん、「記号接地」と「仮説形成推論(アブダクション)」という二つの概念です。前者は言語習得における言葉と身体ないしは経験の関連付けの重要性を、後者は「仮説形成推論(アブダクション)」がもつ知の創造性、言葉の可能性を説くものです。授業では自分たちで考えた新しい言葉として「しよっぱい」が出されましたが、音と意味との結合にどこか身体性が感じられて、日本語の文法体系に収まっているからだけでなく、言葉の身体性という面、つまり「記号接地」から考えても定着の可能性は大いにあると考えました。「仮説形成推論(アブダクション)」については「知の創造性」として捉えてみましたが、「記号を使う動物」で述べられている、言葉のよる意味づけの体系による「牢獄」化、あるいは「自動化」から解放し、

## 論文例

「共生社会」を実現するために私たち高校生がすぐに取り組むことができるのは、ボランティア活動である。地元の清掃活動、イベントの手伝い、募金活動、災害復興、老人ホームの慰問など、学校や公共施設の掲示板などにもポスターが貼られ、身近な問題として感じられるようになってきている。しかし、参加しているのは一部の人に限られているのが現状だ。内閣府の「令和元年度市民の社会貢献に関する実態調査」によれば、一年間にボランティアに参加したことがない人は八三%もいたという。ボランティアの意義や必要性は理解しても参加しない人がこのように多いのはなぜだろうか。

ボランティア活動に参加することをためらう原因を、経済的側面、時間的側面、心理的側面から考えてみたい。

ボランティア活動は「無償性」が原則だといわれている。それは当然のことだとは思いますが、高校生にとっては現地までのわずかな交通費であっても大きな負担となる。大学生や社会人であっても同じだろう。経済的な負担が大きければ継続的な活動を行うことはできない。

時間的な問題も同じことだ。高校生は決して暇なわけではない。勉強や部活動等に一生懸命取り組み、毎日毎日が精いっぱいなのだ。これ以上負担を増やしたくないと思う気持ちもよくわかる。

さらに、心理的な不安や抵抗も拭いきれないものだ。「自分が何ができるのか。」「かえって迷惑になるのではないか。」「一度だけの参加では相手の人に失礼だろう。」「など、責任感の強い人ほど参加をためらうことになりがちである。

しかし、これらの諸課題についてはそれぞれ対策をとることができるのではない。例えば、経済的側面では、交通費や材料費などを報酬としてではなく活動上の実費として弁償する方法がとれるだろう。すでにこうした予算措置を講じている団体も少なくないと聞く。福祉行政としてもこうした措置を積極的に取り入れていくべきだと考える。

時間的側面では、ボランティア活動を学校の特別活動に取り入れたり、特別科目の修得単位として認めたりする方法が考えられる。学校行事に取り入れると「自主性・自発性」が損なわれるのではないかと懸念する見方もあるだろうが、

## レポート例

## T 鉄道株式会社における女性社員の活躍状況

3 年 3 組 38 番 竹田千春

企業が社会的課題にどのように取り組んでいるか、私は将来、鉄道会社で働きたいと考えているので、T 鉄道株式会社（以下、T 鉄道とする）の取り組みについて調査することにした。企業の社会的課題への取り組みは多岐にわたるが、鉄道会社という男社会というイメージがあるので、今回の調査では特に鉄道会社における女性社員の活躍状況に焦点を当てることにした。

T 鉄道では ESG 活動について『統合報告書』という名称で公開している。女性の活躍状況については「DE&I」（多様性 (Diversity)、公平性 (Equity)、包摂性 (Inclusion) の意）という項目の中で次のようにまとめられている。

女性活躍推進は、当社のダイバーシティマネジメントの重要なテーマと認識し、女性活躍推進部署を設置するなど、特に注力してきました。1990 年より女性総合職の採用を開始し、採用・配属・登用・処遇を性別差なく実施し続け、女性向けセミナーも実施しています。その結果、女性管理職は着実に増加してきており、女性管理職比率は、2023 年 3 月末時点で 18.9% となっています。また、新卒女性総合職採用比率は 35.5% に達しています。（『T 鉄道株式会社 統合報告書 2024』）

別の箇所には、グループ企業で 12 名の女性が社長に就いているとの記述も見られ、T 鉄道における女性活躍は質・量ともに充実していることが認められる。

それでは、なぜ、T 鉄道は女性社員の活躍推進に注力しているのだろうか。報告書ではその理由を二点あげている。第一に「同質性の高い組織」は「お客様に選ばれる企業でありつづけることはでき」ないことである。これは社会的眼差しへの配慮、消費者・利用者を意識した理由だといえることができる。第二は「多様性を生かす組織づくり」の重要性という観点からの女性活躍の推進であり、これは社員向けのメッセージだと考えられる。T 鉄道は「ジェンダー、年齢、障がい、性的指向、家庭環境、経験、価値観などといった、さまざまなちがいが企業そのものの力になると考えており、TV コマーシャルの「ちがいをちからに」というスローガンにあるような企業活動を展開しているのである。

今回の調査を通して、一見、男社会だと見える鉄道会社も、実は本気で女性社員の活躍推進に取り組んでいることが理解できた。それは企業の倫理観に基づくものでもあろうが、それ以上に、社会的課題への取り組み自体が企業そのものの

## 意見例

グローバル化が進んでいる現代、在留外国人は増加の傾向にある。それは決して大都市に限ったことではなく、地方でも増加している。そのためさまざまな場面で文化の違いを意識することになる。「郷に入っては郷に従え」ということわざがあるように、自分が異国の地にいるのであればその地の文化に従うのが基本と考える人も多い。しかしそれは、一歩まちがえば自己の文化が正しいという価値観の押しつけになってしまう。しかも自文化の正当性や優位性のみを強調し、在留外国人を差別したり排除したりしようとする意見や行動へとつながりかねない。

異質なものを理解し、また異質なものに理解してもらおうとすることは、たしかに面倒くさい。しかし、それでは両者の溝は埋まらない。在留外国人と日本人の住民とのより深いコミュニケーションを進めていかなければならない。教える側・教えられる側といった関係ではなく、「顔の見える隣人」として対個人で交流を深め、お互いが理解し、お互いを認め合うような関係を築くべきであると考ええる。

実はこの問題は外国人に限らないともいえる。性的マイノリティの人たちや障害のある人たちもこの延長にあるのではないか。政治家による差別発言、ネットにおける匿名の中傷はいつこうになくならない。声高に訴えることよってむしろ分断をあいり、異分子を排除した集団を生み出そうとしているように思われる。性的マイノリティの人たちや障害のある人たちが受け入れることができるように、きかないのに、在留外国人をなんの差別もなく受け入れることができるのだろうか。私は疑問である。在留外国人も、性的マイノリティの人も、障害のある人も「普通」として受け入れ、誰に対しても同様に接しなければならぬはずだ。深いコミュニケーションを通してお互いが理解をしていく。それが共生の第一歩であると考ええる。それができて初めて多文化共生社会となっていくのではないだろうか。

## 文章例

野家啓一は、iPS細胞を使った再生医療の進展がもたらした倫理的空白を埋めるには、十分な議論を経た社会的合意が必要だと述べている。では、社会的合意に至る十分な議論はどのようにすれば可能なのだろうか。

iPS細胞技術による医療発展に取り組む「P.S. I LOVE YOU」プロジェクトの立ち上げに先駆けて行われたアンケート調査(二〇二二年実施)によると、iPS細胞技術を使った再生医療の進展について「今後の進展に大いに期待している・期待している」と回答した人が八一・六%に上る一方、iPS細胞について「名前だけ知っている・知らない」が七二・七%を占めた。さらに、実用化に向けて倫理的問題があると考えているのは二七・七%と低い割合であった。知識が不足し、倫理的な課題への認識が不十分な状況にある日本において、現状のままではiPS細胞を使った再生医療について社会的な合意を得ようとすることには大きな問題がある。

私たちが生命に関わる科学技術について議論するにあたっては、科学技術に関する正しい知識をもち、どのような倫理的課題があるのかをしっかりと認識しなければならない。そして、病で苦しんでいる人たちやそれを支援する人たちの現実を知ることも必要である。議論に際しては、科学技術が経済的利益と結びつくときに大きな過ちを犯す可能性があること、そもそも生命を機械のように操作できないこと、科学技術も使い方によっては私たちに不幸にしかねないものであることをふまえない。

こうした議論は、科学技術が発展し続ける限り、永続的に求められるものである。そこでは議論しながら知り、知りながら議論するといった往還が繰り返されることになる。いったん形成された価値観や倫理観は、細胞のように初期化できないかもしれないが、私たち自身の未来の問題として、自分たちで変えていくことができる。より豊かに生きる可能性を求めて、積み重ねられた歴史の上に新たな歴史を築く、そういった姿勢が大切になる。

## 意見例

気候変動とは、二酸化炭素などの温室効果ガス(GHG)の増加により、地球の気温が高まる地球温暖化や降雨量の増減など、気候の状態が変化し、自然や生活環境に各種の影響が生じる現象である。日本では、二十世紀中に平均気温が約一度上昇している。気候変動は農業にも大きな影響を与える。気候変動に対応できない可能性が指摘されている地域もあり、また、重要なエネルギー源としての水資源やバイオマス(生物エネルギー)にも悪影響が予想されている。凍土層の融解や降雨量の増大によるインフラへの影響も懸念される。また、標高の低い島国、低地などは居住が困難になり、環境難民が発生するおそれがある。気候変動を緩和する対策としては、各種の温室効果ガスの排出削減(省エネルギーやフロン削減など)、温室効果ガスを吸収する森林の保護や植林、二酸化炭素の回収・貯蔵などがある。さらに、気候変動が進んでも被害が少ないようにする適応策(乾燥や高温に耐える作物種の開発や、利水施設の整備など)の準備も必要である。二〇二一年八月、気候変動適応計画の骨子案は、増加する洪水や土砂崩れなどの災害を避けるために、危険な地域の土地利用を規制する方針を盛り込んだ。



## 小論文例

「コンクリートの時代」「現代日本の開化」を読み、そこに私は、共通した問題提起として日本人の安易さへの批判を感じた。

「コンクリートの時代」では、効率よく箱物を生産できるコンクリートに安易に飛びつく建築の浅薄さを、「現代日本の開化」では外発的な西洋の様式を無批判に取り入れる精神の悲惨さを、それぞれ嘆き、問題視している。

この安易さを現代の問題と関連づけると、例えば選挙の投票に関し、よく考えないまま「知名度」や「印象」で投票する行為などは、未成熟な日本を象徴する「相変わらず」の事例として、共通するのではないか。

私は一八歳になり、この夏、初めて国政選挙の投票に行った。投票日の少し前、新聞に選挙区の候補者によるアンケートの回答一覧が掲載されていた。私はそれを父と二人で眺めながら二十数名の候補者一人一人に○×△をつけ、自分の考え方に最も近い候補者を選んだ。「対露制裁」「日中関係」「核保有・核共有」「原発」「憲法九条」など、質問項目は二五項目にわたった。がく然としたのは、×をつけた候補者がとても多かったことだ。

この話を学校で友人に振ってみたが、関心は示してもらえなかった。残念だった。なんとなく、漱石の「神経衰弱」のいわんとしていることが体感できた瞬間でもあった。これだけ不条理がうごめく世の中なのに、なぜそこまで安易に今を受容し続けられるのか納得がいかない。

安易さといえは、今日のデマが拡散する現象もその一つであろう。新型コロナウイルスに関しても、初期にはずいぶん多くのデマが流れた。かつて江戸時代に感染症が流行した時に、同じようにデマが流布したという。

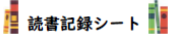
しかし、武士や商人など学問のある人々はそのような流言飛語に惑わされることが少なく、冷静であったという。安易に流されないためには学ぶことが必要なのである。

日本という国にまっとうな個人主義、民主主義が定着するには、このような安易さと向き合うことが重要だろう。しっかり考えて判断できる人をつくる。それにはまっとうな教育が必要なことと言ってもいい。

## ブックガイドリスト

ページ	書名	著作者等	版元	発行年
32	語りえぬものを語る	野矢茂樹	講談社	講談社学術文庫 2020
32	論理的思考とは何か	渡邊雅子	岩波書店	岩波新書 2024
32	新版 「読み」の整理学	外山滋比古	筑摩書房	ちくま文庫 2024
32	段落論 日本語の「わかりやすさ」の決め手	石黒圭	光文社	光文社新書 2020
32	理科系の作文技術	木下是雄	中央公論新社	中公新書 1981
32	マンガは哲学する	永井均	岩波書店	岩波現代文庫 2009
56	日本習合論	内田樹	ミシマ社	2020
56	プライバシーという権利 個人情報なぜ守られるべきか	宮下紘	岩波書店	岩波新書 2021
56	興論と世論 日本の民意の系譜学	佐藤卓己	新潮社	新潮選書 2008
56	SNS時代のメディアリテラシー ウソとホントは見分けられる？	山崎岳志	筑摩書房	ちくまQボックス 2024
56	「しからみ」を科学する 高校生からの社会心理学入門	山岸俊男	筑摩書房	ちくまプリマー新書 2011
56	メディア文化論 改訂版 メディアを学ぶ人のための15話	吉見俊哉	有楽閣	有楽閣アルマSpecialized 2012
80	ルビンのツゴ 芸術する体と心	齋藤亜矢	岩波書店	2019
80	白百	原研哉	中央公論新社	2018
80	狂言サイボーグ 増補新版	野村萬斎	筑摩書房	ちくま文庫 2023
80	感性でも西洋美術	伊藤亜紗	NHK出版	学びのまほん 2023
80	日本人にとって美しさとは何か	高瀬秀爾	筑摩書房	2015
80	芸術家たちの精神史 日本近代化を巡る哲学	伊藤徹	ナコンヤ出版	2015
108	現代倫理学入門	加藤尚武	講談社	講談社学術文庫 1997
108	実践で学ぶ (生物多様性)	鷲谷いづみ	岩波書店	岩波ブックレット 2020
108	社会学入門 人間と社会の未来	見田宗介	岩波書店	岩波新書 2006
108	気候変動と社会 基礎から学ぶ地球温暖化問題	東京大学気候と社会連携研究機構 編	東京大学出版会	2024
108	沈黙の毒	レイチェル・カーソン/青樹繁一 訳	新潮社	新潮文庫 1974
108	新版 善海浄土	石牟礼道子	講談社	講談社文庫 2004
134	女ことばと日本語	中村桃子	岩波書店	岩波新書 2012
134	謝罪論 謝るとは何をすることなのか	吉田徹也	柏書房	2023
134	言葉と歩く日記	多和田葉子	岩波書店	岩波新書 2013
134	お姫様とジェンダー アニメで学ぶ男と女のジェンダー学入門	若森みどり	筑摩書房	ちくま新書 2003
134	「国語」から旅立って	温又柔	新耀社	よりみちバン！セ 2019
134	バイリンガル・エキサイトメント	リービ英雄	岩波書店	2019
158	なぜ科学を学ぶのか	池内了	筑摩書房	ちくまプリマー新書 2019
158	善意という暴力	堀内進之介	幻冬舎	幻冬舎新書 2019
158	A I と社会と法 パラダイムシフトは起きるか？	穴戸常寿、大塚雄裕、小塚荘一郎、佐藤一郎 編著	有楽閣	2020
158	A I 研究者と俳人 人はなぜ俳句を詠むのか	川村秀憲、大塚凱	dZERO	2022
158	科学とはなにか 新しい科学論、いま必要な三つの視点	佐倉統	講談社	ブルーボックス 2020
158	科学者とは何か	村上陽一郎	新潮社	新潮選書 1994
184	ものぐるき精神分析 増補新版	岸田秀	中央公論新社	中公文庫 2024
184	からだ・こころ・生命	水村敏	講談社	講談社学術文庫 2015
184	定本 日本近代文学の起源	柄谷行人	岩波書店	岩波現代文庫 2008
184	カウンセリングを語る	河合隼雄	KADOKAWA	角川ソフィア文庫 2024
184	中井久夫 人と仕事	巖相葉月	みすず書房	2023
184	はじめての精神医学	村井俊哉	筑摩書房	ちくまプリマー新書 2021
212	ベトナム報道	日野啓三	小学館	P+D BOOKS 2023
212	文明論之概略を読む 上	丸山眞男	岩波書店	1986
212	人新世の「資本論」	斎藤幸平	集英社	集英社新書 2020
212	女性のいない民主主義	前田健太郎	岩波書店	岩波新書 2019
212	選挙との対話	坂上チキ 編著	青弓社	2024
212	民主主義とは何か	宇野重規	講談社	講談社現代新書 2020
238	岐路の前にいる君たちに 鷲田清一式詳集	鷲田清一	朝日出版社	2019
238	写真論 距離・他者・歴史	港千尋	中央公論新社	中公選書 2022

## 読書記録シート

 読書記録シート		No. _____	
_____年 _____組 名前 _____			
書名			
著作者			
出版社・発行日			
読み始めた日	年 月 日	読み終えた日	年 月 日
読もうと思った いきさつ			
あら筋・内容			
読後の感想			

## 引用と著作権

## 引用と著作権

## 1 著作権

さまざまな文章や写真、絵画・イラスト、映画、音楽などの著作物には著作権が存在する。この著作権の権利が著作権であり、著作物を他人が無断で複製（コピー）したり、転載したり、改変したりすることなどは禁じられている。著作権は、著作物を創作した時点で発生し、著作権法で保護されている。

## ◆著作物の定義

思想や感情を創作的に表現したものを指し、小説・論文・楽曲・絵画・写真・映画などのほか、地図やコンピュータープログラムなども含まれる。

## ◆著作権法上の引用

「3 引用するときのきまり」に従って他の人の著作物を使用する場合は、著作物の権利侵害にはあたらないため、許可を取らずに使用することができる。このことは、著作権法第三十二条に定められている。

## 2 引用以外の著作物の利用

## ◆参考

書籍やウェブサイトなどを情報源として利用する場合は、末尾に「参考文献」として書誌情報をまとめて示すのが一般的。その際、書籍の名称は二重かっこ「」で、記事のタイトルなどはかぎかっこ「」でかくる。

## ◆転載

他の人の著作物を、引用の範囲を超えてそのまま利用することを転載という。その場合は、著作者に許可を得る必要がある。転載許可を求める文書を作って著作者に送るのが一般的。郵送の場合は、転載の可否を記した返信用のはがきなどを同封しておくよ。

原稿用紙の使い方

**原稿用紙の使い方**

原稿用紙は、字数定められた文章を書く時などに用いられる。使い方に注意が必要ではない。ここでは、一般的に用いられている書き方を示す。

わたしにとっての国際化  
 — 自分の意見をもちようということ  
 一年一組 松本 一郎

「国際化」とか「国際人」とかいうことは  
 を聞くし、思い出す話がある。  
 中学一年のホームルームの時間、文化祭の  
 出し物のため方が安易に「多文化」というこ  
 とになりそうになったとき、オーストラリア  
 からの帰国生だけが「みんなでも」と話し合  
 うべきだ」と反対した。

**① 題名**  
 二行目の上から三行目から書き始める。  
 副題をつける場合は、次の行に題名より下  
 て書く。題名は必ずしもかまかまのよう  
 に書く必要はない。

**② 氏名**  
 題名の次の行か一行あけた行に書く。終わ  
 りを下の二三分割け。

**③ 書き始め**  
 本文は、氏名の次の行か一行あけた行か  
 き始める。最初の一字をあげる。行を改め  
 ずしつぱに書く時は、最初の一字をあげる。

**④ 句読点・符号**  
 句読点(、)やかっこ( )、( )、( )、( )  
 など、疑問符(？)、感嘆符(！)などの符号  
 類は、それぞれ一字をあげる。感嘆符の  
 あとに文を結ぶ場合は、一字をあげる。ダ  
 シュ( )や点線( )は、一字分をあげる。

**⑤ 数字・アルファベット**  
 数字は、縦書きの場合、漢数字を用いるのが  
 原則。「一般的」「二」「三」のような場合は  
 漢数字を用いる。

**⑥ 会話文**  
 かまかま( )、( )、( )、( )

**⑦ 引用文**  
 二行目の短いものはかまかま( )、( )  
 で囲む。長いものは改行して引用文全体を半  
 程度下げ書く。

**注釈の書き方**

・ 漢字・かな・ひらがな  
 ① 漢字の読み仮名をひらがなで書く。  
 ② ひらがなの読み仮名を漢字で書く。  
 ③ 漢字の読み仮名を漢字で書く。  
 ④ ひらがなの読み仮名を漢字で書く。  
 ⑤ かまかま( )の中にかまかま( )を  
 書く場合は、

( ) (かまかま)  
 漢字の読み仮名をひらがなで書く。  
 ( ) (かまかま) (かまかま)  
 漢字の読み仮名を漢字で書く。  
 ( ) (かまかま) (かまかま)  
 ひらがなの読み仮名を漢字で書く。  
 ( ) (かまかま) (かまかま)  
 ひらがなの読み仮名を漢字で書く。

レポート例

しっかりと内容が伝わるタイトルを考えよう

**ICTを活用した医療現場の情報共有**

内容は全体の1割~2割が目安。下記の例は約200字

3年下期 光井 春香

1. ブロックチェーン技術の登場 **章にもタイトルをつける**

ブロックチェーンとは、仮想通貨などの取り引きにおいて、一定時間ごとに公開鍵などの技術を組み合わせて暗号化して集積し、鎖のようにつなげた台帳に、取引情報を同期して記録し、ネットワーク上で分散的に管理する技術である(『大辞林第四版』)。この技術を医療分野に取り入れると、保険金に関する業務の効率化、医薬品の再配布手続きの簡便化、遠隔医療の促進などが可能になる。患者や薬品在庫の情報共有もそのうちの一つだ。本稿では、医療分野において情報の共有を推進する方法について考察していく。 **文章のまとまりごとに1マス空けて、形式設定を作る**

内容は全体の6割~7割が目安。下記の例はIIとIII合わせて約1,200字

**II. 医療供給体制の効率化**

日本はすでに65歳以上の高齢者割合が21%を超える超高齢社会である。免疫力の低下で病気にかかりやすい高齢者の数はさらに増加することが見込まれており、今後、看護職員数を増やす予定の病院が34.5%、現状と同程度を維持する予定が53.7%となっている(1)。

高齢者のデータを抽出とともに患者一方、医師の数が自身体が地域や診療科ごとに偏在しているという問題がある。つまり、医療の需要と供給体制が見合っていないのだ。これを受けて厚生労働省は、診療実績の多寡によって、あるいは同一区域内に一定数以上の診療実績を有する医療機関が二つ以上あるような場合には、統合を含めた再編が必要であるとの見解を示している(2)。このように、高まる一方の医療需要と、実際の医療供給が実はつりあっていないという問題が顕在化している医療現場において、ブロックチェーンによる業務の効率化が期待されている。 **【注目すべき事実】→「現状」を支えている論拠**

ブロックチェーン技術はセキュリティに配慮されており、その安全性の高さから患者のカルテなどの個人情報を管理するには適している。例えば、この領域で開発を進めている「MedialChain」では、医療記録をブロックチェーン上に記録することで患者と医師の間だけでなく、情報共有者本人の許可により、他の医療機関や保険会社、製薬会社などと共有することを可能にしている(3)。そうすることで、データを集めやすくなることから研究が進みやすくなり、手間のかかる手続きが簡略化されたりと、コストを抑えながらも医療の発展が促進されることにつながる。情報に流動性があることで、医療現場に新たな可能性が生まれ、医療供給が行いやすくなるのである。 **文末は常体で統一。「です・ます」は使わない**

本稿の後半部分。下記の例は約800字

**III. 地域医療連携ネットワークの可能性**

国内でもすでに、地域医療連携ネットワークが構築されつつある。地域医療連携ネットワークとは、情報通信技術(ICT)によって地域ごとにネットワークサービスを利用して医療の連携を行うもので、2020年の時点で13の仕組みが導入されている(4)。このシステムは、地域ごとのニーズに合わせたネットワークを構築しているため、地域医療の大きな助けとなっている。 **具体例を盛り込む**

地域という小さな枠組みをうまく活用している例として、あじさいネットがある。あじさいネットとは、正式には「長崎地域医療連携ネットワークシステム」といい、長崎県で整備が進む地域医療連携ネットワークシステムである。国立病院機構長崎医療センターや長崎大学病院など長崎県の19の基幹病院の患者情報を、かかりつけ医や薬剤師が閲覧できるようになっている。 **医療の中は、改めて具体的なことも書く**

もしもあじさいネットがなければ、地方意図がわからないと悩んでいた患者は不安なままであり、副作用のような症状が出た患者はそれが細菌感染によるものだ知らないままだっただろう。あじさいネットは、地域医療連携において重要な役割を担っているといえる。あじさいネットのような例は他の地域でも見られ、地域ごとの医療連携において大きな役割を果たしている。地域という小さな枠組みだからこそ、大きな枠組みでは拾い上げられないような不安や悩みを解決することができるのだと考えられる。

結論は全体の1割~2割。下記の例は約200字

**IV. 未来の医療現場を支える情報共有** **1次は短めにする。40字~50字が目安**

日本の医療現場はまだ、情報共有への取り組みに積極的とは言えない。個人情報保護システムのため、安全面への不安から抵抗感があることで慎重にならざるを得ないからだ。しかし、これからの医療を考えるなら、高まっている医療の需要に応えるためにも情報共有システムは必要になる。これから先も安全で信頼できる医療を求めるならば、今を何とあしのごとを考えるのではなく、未来の医療のあり方考えることが重要なのである。

【注および参考文献】 **最後に参考文献をまとめる**  
インターネットの場合はURLと閲覧日も明記する

(1)日本看護協会(2019)「2018年 病院看護実態調査 結果」  
([https://www.nurse.or.jp/wp-content/uploads/2019/05/15134543\\_1.pdf](https://www.nurse.or.jp/wp-content/uploads/2019/05/15134543_1.pdf)) 2020年1月19日閲覧

(2)厚生労働省(2019)「平成29年度統計情報報告に基づく分析」  
(<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000551037.pdf>) 2020年1月19日閲覧

(3)森川夢海「ブロックチェーンの描く未来」(OQ出版 2018年)

(4)厚生労働省「医療情報連携ネットワーク支援 Navi」  
(<https://renkei-support.mhlw.go.jp/>) 2020年1月19日閲覧